

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年7月13日(2006.7.13)

【公表番号】特表2005-527615(P2005-527615A)

【公表日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-036

【出願番号】特願2004-506859(P2004-506859)

【国際特許分類】

<b>C 0 7 D 221/26</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 K 31/439</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 K 47/12</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 K 47/40</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P 9/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 0 8 B 37/16</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

C 0 7 D 221/26
A 6 1 K 31/439
A 6 1 K 47/12
A 6 1 K 47/40
A 6 1 P 9/00
C 0 8 B 37/16

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月23日(2006.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

BIII 890又はその薬理的に許容しうる塩のシクロデキストリン複合体を含む医薬組成物。  
。

【請求項2】

BIII 890又はその薬理的に許容しうる塩と、シクロデキストリンと、ヒドロキシ酸とか  
らなる三元複合体を含む医薬組成物。

【請求項3】

BIII 890又はその薬理的に許容しうる塩を置換又は無置換シクロデキストリンと組合わ  
せて含む医薬組成物。

【請求項4】

シクロデキストリンが-CD、HP--CD、HP--CD及びSBE--CDからなる群より選ばれ  
る、請求項1~3のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項5】

シクロデキストリンがHP--CDである、請求項1~4のいずれか1項に記載の医薬組成物  
。  
。

【請求項6】

ヒドロキシ酸がリンゴ酸、乳酸、酒石酸及びクエン酸からなる群より選ばれる、請求項  
2、4又は5記載の医薬組成物。

【請求項7】

ヒドロキシ酸がクエン酸である、請求項2～6のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項8】

活性物質としてBIII 890の塩酸塩が用いられる、請求項1～7のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項9】

BIII 890の塩酸塩とHP-<sub>n</sub>CDとを含む、請求項3記載の医薬組成物。

【請求項10】

BIII 890の塩酸塩とHP-<sub>n</sub>CDとクエン酸とを含む、請求項2記載の医薬組成物。

【請求項11】

非経口投与用であることを特徴とする、請求項1～10のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項12】

静脈内投与用であることを特徴とする、請求項1～11のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項13】

活性物質の濃度が0.3 mg/ml～15 mg/mlであることを特徴とする、請求項1～12のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項14】

活性物質の濃度が0.5 mg/ml～3.5 mg/mlであることを特徴とする、請求項1～13のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項15】

活性物質とシクロデキストリンとのモル比が1:1～1:5であることを特徴とする、請求項1～14のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項16】

BIII 890又はその薬理的に許容しうる塩と複合体形成剤としてのシクロデキストリンとの複合体。

【請求項17】

シクロデキストリンが-CD、HP-<sub>n</sub>CD、HP-<sub>n</sub>CD及びSBE-<sub>n</sub>CDからなる群より選ばれる、請求項16記載の複合体。

【請求項18】

BIII 890又はその薬理的に許容しうる塩とヒドロキシプロピル-<sub>n</sub>シクロデキストリンとの複合体。

【請求項19】

卒中治療用の、BIII 890又はその薬理的に許容しうる塩を含む医薬組成物を調製するための

a) シクロデキストリン複合体又は

b) ヒドロキシ酸を共存させたシクロデキストリン複合体の使用。

【請求項20】

卒中治療用の、BIII 890又はその薬理的に許容しうる酸付加塩、特にその塩酸塩を含む医薬組成物を調製するための置換-シクロデキストリンの使用。

【請求項21】

卒中治療用の、BIII 890又はその薬理的に許容しうる酸付加塩、特にその塩酸塩を含む医薬組成物を調製するためのHP-<sub>n</sub>CDの使用。

【請求項22】

卒中治療用の、BIII 890又はその薬理的に許容しうる酸付加塩、特にその塩酸塩を含む医薬組成物を調製するためのHP-<sub>n</sub>CDとヒドロキシ酸の使用。

【請求項23】

ヒドロキシ酸がリンゴ酸、乳酸、酒石酸又はクエン酸である、請求項22記載の使用。

【請求項24】

ヒドロキシ酸が酒石酸又はリンゴ酸である、請求項22記載の使用。

【請求項25】

医薬組成物が静脈内投与であることを特徴とする、請求項19～24のいずれか1項に記載の使用。

【請求項26】

活性物質の濃度が0.3 mg/ml～15 mg/mlであることを特徴とする、請求項19～25のいずれか1項に記載の使用。

【請求項27】

活性物質の濃度が0.5 mg/ml～3.5 mg/mlであることを特徴とする、請求項19～25のいずれか1項に記載の使用。

【請求項28】

活性物質とシクロデキストリンとのモル比が1:1～1:5であることを特徴とする、請求項19～25のいずれか1項に記載の使用。

【請求項29】

急性卒中(acute stroke)治療のための請求項1～15のいずれか1項に記載の医薬組成物の使用。

【請求項30】

BIII 890又はその薬理的に許容しうる塩を含む卒中治療用の非経口投与用医薬組成物を調製する方法であって、活性物質が

- a) シクロデキストリン複合体又は
- b) ヒドロキシ酸を共存させたシクロデキストリン複合体の形で存在することを特徴とする、前記方法。